

マイナポイントを活用した消費活性化策のご案内

問 企画調整課 商工振興係
☎476-1111 (227・228)

令和2年度、マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント」が国により実施される予定です。マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードを取得したうえで、マイキーIDを設定する必要があります。

■ マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得した方を対象に、キャッシュレス決済の利用や電子マネーの入金時に付与されるポイントです。還元率は25%で、買い物などに使うことができる最大5,000円分のポイントがもらえます。(2020年度実施予定。詳細は国が検討中)

例：マイキーIDを通じて20,000円分のポイントを購入⇒〇〇ペイに25,000円分のポイントを付与(プレミアム率25%)

■ マイキーIDとは


マイキープラットフォームの各種サービスやマイナポイントの付与を行うために、本人を認証するキーとして必要になります。なお、マイキーIDは、マイナンバーとは別の番号です。

■ マイナポイントをもらうためには

準備① マイナンバーカードの申請・取得

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードはパソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができます。

※マイキーIDの設定にはマイナンバーカードのICチップに「電子証明書」を搭載する必要があります。パスワード設定が必要なので、カードの申請時又は受取時にお住いの市区町村で設定してください。



準備② マイキーIDの設定

【②-1】

スマートフォン

- マイナンバーカード
- アプリのインストール

※公的個人認証サービス対応のスマートフォンのみ対応。iPhone(ios)は未対応(今後、対応予定)。

又は

パソコン

- マイナンバーカード
- カードリーダー

+

マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(4桁)

【②-2】 マイキーIDの設定

「マイナポイントのご利用」

民間決済事業者の決済手段を活用して、マイキーIDを用いたマイナポイントの利用手続きを行います。

※詳細は検討中。今後、お知らせ予定。

■ マイナポイントに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
※音声ガイダンスに従い、『5番』を選択してください
平日 9:30 ~ 20:00 / 土日祝 9:30 ~ 17:30